



議員提出議案第一号

国立三朝温泉病院の経営移譲・廃止に反対し、充実・強化を求める意見書
このことについて、別紙のとおり内閣総理大臣、厚生大臣、大蔵大臣に意見書を提出する。

昭和六十一年三月二十二日

提出者	三朝町議会議員	藤井十成
賛成者	三朝町議会議員	倉本良人
賛成者	三朝町議会議員	石山利男
賛成者	三朝町議会議員	山本仁

昭和六十年参月廿三日

原案可決

三朝町議会議長名越典由

国立三朝温泉病院の経営移譲・廃止に反対し、充実・強化を求める意見書

国立三朝温泉病院は、戦後四十年間、地域住民と深く結びついた国立医療機関として大きな役割を果たしています。

その主なものは、戦後国民病とまでいわれた結核の医療をはじめ、近年は疾病構造の変化に対応した地域医療、とりわけ交通事故、労働災害、急速に進む人口の高齢化のなかで脳卒中で倒れた高齢者の医療と回復にともなう訓練機能（リハビリテーション）等三朝温泉病院の特徴を生かした温泉療法を鳥取県中部はもとより遠く他府県からの外来・入院患者の診療も遂行しているところであります。

しかしながら国においては地域医療から撤退する国立病院、療養所の縮小、再編計画に国立三朝温泉病院は経営移譲・廃止の対象施設として盛り込まれておりますが、真に地域住民の生命と健康を守るため「国立医療機関」として存続されたく次の事項について強く要望します。

記

- 一、国立三朝温泉病院を国立医療機関として存続すること。
- 二、県民、地域住民の疾病構造の変化や医療需要に対応できるように、国立三朝温泉病院の医療機能の整備、拡充と従事職員の増員をはかること。
- 三、総合的リハビリテーション部門における中国・関西地方のブロック的センターとしての機能付けをはかること。

以上地方自治法第九十九条第二項の規定により意見書を提出する。

昭和六十一年三月二十二日

三朝町議会